

神奈川異グ連の活動状況を伝える機関紙 <第117号>

# かながわ異グ連ニュース

発行：神奈川県異業種グループ連絡会議（議長 金究武正）  
 発行責任者：専務理事(事務局長) 芝 忠 編集担当：宗和 正憲  
 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 5 F  
 TEL 0 4 5 - 6 3 3 - 5 1 4 2 FAX 0 4 5 - 6 3 3 - 5 1 9 4  
<http://www.kanagawa-iguren.com>

## 2012年8月号



### 【 今月のコンテンツ 】

- J I C A横浜センター技術研修・委託事業の報告 ..... 1、2
- かながわ産業NAV I大賞決まる ..... 2
- 「新事業・新技術支援フォーラム」(略称：戦術会議)のレポート ..... 3
- テクニカルショウ ヨコハマ 2013 の出展ご案内 ..... 3
- オフィス架け橋【連載8】行政書士 特定社会保険労務士 松田 健 ..... 4
- 異グ連会員グループ・プロジェクト状況 ..... 5、6
- 事務局コーナー ..... 6

### 【 J I C A横浜センター技術研修・委託事業の報告 】

文責 国際事業担当 加藤文男

J I C A横浜では「日本の技術を世界に！」という事で研修員の受入れ事業を行っています。今回、異グ連がJ I C Aから受託していました研修が完了しましたのでご報告いたします。

#### < 技術研修概要 >

この事業は発展途上国の国づくりに寄与する人材を指導、育成する目的で、途上国からの要請に基づき政府関係者を中心に日本に招聘し、研修（トレーニング）を行います。研修は大きく分けて、政策や計画の立案などのデスクワーク型と専門的な技能習得を目的とする現場型があり、JICA 横浜では年間 800 名近くの研修員の受け入れを行い、神奈川県内の公的機関や民間の団体等を主な研修場所としています。対象分野は水産、港湾、航空、国土開発、上水道、環境、保健医療など多岐にわたり、研修の到達目標やカリキュラムに応じて短い場合で2週間、長い場合は1年以上に及びます。



J I C Aでの研修風景



修了式の集合写真

6月13日から29日までの13日間、JICA横浜研修センターから受託の南アジア地域協力連合（SAARC）諸国の研修員に対する「輸出力強化のための中小企業振興」研修が無事終了した。今回来日した研修員は、バングラデシュ2名、ネパール2名、モルジブ1名、パキスタン1名の6名で、それぞれの国において中小企業振興施策や輸出振興に係る商務省輸出部、商務省輸出振興局、中小企業開発庁や経済開発省の幹部の方です。

各国は、マイクロ企業とかコテージ企業と表現されるように中小零細企業がほとんどで日本の戦後の復興期と同じような状態にあります。研修のテーマが輸出力強化であり、戦後日本の産業が大きく発展させた歴史的経過や「安かろう、悪かろう」の日本製品を世界的ブランド「Made in Japan」を築き上げた品質管理活動、更に中小企業を支援してきた施策の変遷などを説明するとともに、経営の基本である経営理念の重要性、財務管理、マーケティング、5S活動などについてJICA横浜センターにおいて講義を行いました。経営理念や5Sについては実践の実態が良くわかる大型ディスプレイ製造業の山友工業株式会社に案内し、中小企業支援については、神奈川中小企業センターにて活動状況をつぶさに見ていただきました。

また、日本の中小零細企業の実態も見ていただくために川崎市等々力工業会の企業5社及び自転車一体型浄水装置を製造する日本ベーシック株式会社を訪問し、各企業の社長に直接苦労話も聞く機会を得ました。日本ベーシック株式会社では、昨年東日本大震災でも活躍し、現在JICAの事業としてバングラデシュへ輸出を開始した自転車一体型浄水装置で濁った水を浄化し、飲料水にする実演も見ていただきました。



また、神奈川県の子芸産業を支援する神奈川県産業技術センター工芸技術所や寄木細工工芸館、更に食品製造業の湯河原の和菓子の味楽庵、小田原のかまぼこの里を見学するとともに寄木細工や和菓子の体験学習も取り入れ、わずかな時間でしたが、小田原城天守閣や箱根芦ノ湖畔の観光もしていただきました。

6名の内の4名は、お酒は勿論のこと豚肉やかにも食べないイスラム教徒です。かまぼこの里では、かまぼこ製造工程の見学の後、マーケティングで講義をした販売展示の様子を見学しました。見学の際、研修員の一人がかまぼこにお酒が入っていることを英文パンフレットに目ざとく発見し、残念ながらかまぼこの試食はしていただけませんでした。案内した我々もかまぼこにお酒、酒粕、みりんなどが使用されていることを我々も改めて知った次第でした。本事業は、来年度まで継続される予定です。来年度は今年の反省を基にプログラムを検討し、更に満足いただける研修にしたいと考えている。

今回の研修では、多くの企業の経営者の方々や中小企業支援機関の方々に見学や講義、質疑応答など多大のご協力をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げますと共に今後のご協力もお願いする次第です。誠にありがとうございました。

## 【 かながわ産業NAVI大賞決まる 】

これは中小企業が開発・考案したサービス・製品・商品・技術などが事業化され、売り上げの向上や販路拡大など具体的な成果が出たものを評価の対象としているもので、我ら異グ連の議長である金究武正の率いる山勝電子工業も環境（エコ）部門での大賞を受賞した。

環境（エコ）部門大賞 山勝電子工業・・・白色LED半導体を使用した直管型LED照明機器事業  
フロンティア部門大賞 片野工業・・・新技術を生かした除菌消臭機の製造販売

表彰式：9月6日 14:00～

県民共済プラザビルみらいホール（横浜市中区）で開かれる

## 「新事業・新技術支援フォーラム」(略称：戦術会議)のレポート(その1)

異グ連事務局 松井利夫

昨年、7月5日開催の第3回フォーラムは ①岩手調査報告、②岩手支援処置の状況、③説明グループ名、④態勢について、が話し合われました。

### ①岩手調査報告

岩手震災地域の調査及び現地経営者との交流を目的として、平成23年6月19日から20日に掛けて実施した異グ連調査団(奥寺清二団長)の調査報告がありました。7名の調査員は2班に分かれ、初日は宮古、大槌、釜石、陸前高田などをまわり、震災の被害状況を把握。

二日目は、釜石の岩手県沿岸広域振興局を訪問して工具や工作機械の搬入方法について協議しました。釜石市の災害対策本部では持参したイムダイン社の栄養剤やマスクを渡し、医療班を通じて市内の保健所や診療機関に配布してもらうことにしました。次に訪問した賛友精機(異グ連会員企業)の大槌工場は幸い震災の被害が少なかったため、社員や家族の被災にもかかわらず元気に稼働していたことや震災直後、工場敷地を駐車場として利用して救援活動を展開していた自衛隊や消防隊等の様子などが報告されました。

### ②岩手支援処置の状況

岩手大学を通して支援要求のあった(1)大型工作機械、(2)大工道具・工具等、(3)日用品のうち、(1)大型工作機械は送るのが大変であり、(3)日用品は全国から送られてくるので支援の必要がないことから、(2)大工道具・工具等についてのみ送ることを決めました。

### ③説明グループ名

今後、フォーラムの中で説明してもらうグループとして次のような名前があがりました。まんてん、中小製造業活性化懇談会、海老名サロン、ハイテクリバー、川崎異業種交流会、C&Sグループなどです。

### ④態勢について

最後に、フォーラムをどのような態勢で進めていくかについて各自の意見を述べ合いました。主な内容は次の通りです。①どのようなテーマを取り上げるかについては、この場でディスカッションして決めると良い。②異グ連にはいろいろな分野の企業が加入しているわけでないので、テーマを広げていくことは難しい。③医療機器分野が注目されている。これらのテーマも入れていかないと寂しい。④全体会議だけでなく、分科会を設置して活動したらどうか。⑤自由な意見交換が可能なプラットフォーム式にしたらどうか。⑥補助金の取得は難しいが取るためのノウハウはある。⑦神奈川産業振興センターからの資金補助は難しいのでNEDOの補助金を活用するのが良い。

なお、第15回フォーラムは7月31日に開催しました。第16回は、9月11日に開催。

---

### 【 テクニカルショウ ヨコハマ2013 の出展ご案内 】

神奈川県下最大の工業技術・製品総合見本市 (第34回工業技術見本市) であるテクニカルショウヨコハマ2013の受付が始まりましたのでご案内します。

【開催日】 2013年2月6日(水)～8日(金)

【申込先】 公益財団法人神奈川産業振興センター総務・企画部事業課  
〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川県中小企業センタービル5階  
TEL: 045-633-5170 FAX: 045-633-2556  
E-mail: info@tech-yokohama.jp

社団法人横浜市工業会連合会  
〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業センタービル2階  
TEL: 045-671-7051 FAX: 045-671-7321

【出店申込み締切日】 2012年10月5日まで

オフィス架け橋  
行政書士 特定社会保険労務士  
松田 健

[http://kakehashi-yokohama.  
web.officelive.com/shiminhou.  
mu.aspx](http://kakehashi-yokohama.web.officelive.com/shiminhou.mu.aspx)

## 【 連載 その 8 】 就業規則、労働協約及び労使協定の違いについて

### ○就業規則とは

就業規則は、始業時間及び終業時間など会社のルール、規則を記載しており、使用者が一方的に作成することができます。労働基準法第 89 条で「常時 10 人以上の労働者を使用する使用者」に対して作成義務が課されており、その作成のためには、労働者への周知、意見聴取、労働基準監督署への届出という手続きが必要で、この手続きを経て作成された就業規則は、事業所のすべての労働者に適用されます。

### ○労働協約とは

労働協約は、労働組合法の定めによるもので、「使用者と労働組合との間の書面による協定」で、内容は特に規制はありません。労働協約の締結能力を持つ労使両当事者が署名し、または記名押印することによってその効力が生じます。労働条件は就業規則に記載されていますが、その内容は、労働者にとって不利な場合もあります。それを有利なものに変えるには、労働者個々人で対応するには困難なことから、労働者としては組合を組織し（労働組合法に適合していることが前提）、使用者側と対等な立場で組織として協議をする必要性があります。締結された労働協約の内容は就業規則を上回るものとなり、就業規則と違って双方の合意が要件ですので、一方的な変更・破棄等は認められません。ただ、労働組合のない事業所では締結することはできませんし、適用されるのも労働組合の組合員のみとなります。

### ○労使協定とは

労使協定は、いわゆる第 36 条協定（時間外・休日労働に関する協定）や変形労働時間制に関する協定、年次有給休暇の計画的付与に関する協定など、計 17 種類ありますが、これらはすべて労働基準法に定められており、労働基準法の原則的な定めによらない場合でも法違反とならないとする免罰的効果があります。労働協約は労働組合がない場合には締結できませんが、労使協定は、労働組合がない場合にも「事業場の労働者の過半数を代表する者」との間で締結することができます。

就業規則と労働協約は、ともに労働条件を集団的に規制するものであるという点では同じですが、労働基準法第 92 条にて「就業規則は、法令または当該事業場において適用される労働協約に反してはならない」と定められており、労働協約は就業規則よりも優位に立つものとされています。労働協約がすでに結ばれている事項を、就業規則で禁止してもその部分は無効となってしまいます。これは、労働協約が労使合意の上で締結されるものであるため、使用者が一方的に作成する就業規則より優位であるべきとされるためです。



【 異グ連会員グループ・プロジェクト状況 】

【 第131回・日韓ビジネス協議会 】

高橋 導徳

8 月度の日韓ビジネス協議会は恒例の工場見学で見学後は暑気払い会を行います。  
会費は1,000円、暑気払い会は2,000円

1. 日時：2012年8月22日(水)  
\*集合場所：JR 新杉田駅改札前 午後13時30分(時間厳守) (高橋携帯：080-3171-4069)
2. 見学会社： 日本シャフト株式会社 〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-1-15  
TEL：045-782-2562 (担当：貞平氏)
3. 内容：  
主要製品：ゴルフシャフト、金属バット、その他  
見学時間：午後2時～3時30分 その後 Q&A

\*見学後の暑気払い会は新杉田駅近くの「わたみんな」京急杉田店を予定しています。 (4時半頃予定)

TEL：045-778-7855

\*尚、先方に参加者名簿を早めの提出を要望されていますので  
参加連絡は早めにお願ひ致します。

「経営・技術 総合相談センター」の利用について

経営に関する事だけでなく、技術についても一緒に相談したいという中小企業の声にお応えして  
公益財団法人かながわ産業振興センター (K I P) と神奈川県産業技術センターのそれぞれのセンター内に  
「経営・技術 総合センター」が設置されており窓口相談だけでなく「出前相談」も行っていますのでお気軽に  
ご相談下さい。

かながわ産業振興センター(KIP)

〒231-0015  
横浜市中区尾上町 5-80  
神奈川県中小企業センタービル 4 F  
TEL：045-633-5200  
<http://www.kipc.or.jp>

〒243-0435  
海老名市下今泉 705-1  
経営相談：046-236-1505  
技術相談：046-236-1500  
受・発注相談：046-292-0322

又、ワンストップ、窓口として中小企業の皆様が抱える経営上の様々な課題について、弁護士、社会保険労務士、  
税理士、中小企業診断士などの専門家やK I P職員が無料相談を行っています。

窓口開設時間は8:30～17:15 です

<お問い合わせはこちら>

公益財団法人神奈川県産業振興センター経営総合相談室 TEL045-633-5200



## 産学官交流サロンコーナー (お申し込みは下記まで)

	尾上町サロン	西湘サロン 第40回	三浦半島経済人サロン 第52回	神奈川新産学公交流 サロン横浜 第51回
日程	8月は休会です	9月10日(月) 18:00~20:00 開場は17:30~	9月28日(金) 18:00~20:30 開場は17:30~	8月22日(水) 18:00~19:30 19:30~暑気払い
場所	神奈川中小企業センター5 階 異グ連事務所	小田原市第三区公民館 小田原市栄町1-16-41 (駐車場はありません)	神奈川新聞社 横須賀支 社 5階会議室 横須賀市小川町21-9	神奈川中小企業センター5 階 会議室 異グ連
連絡先		異グ連(島津、吉池、)	異グ連(八幡、鶴野)	(織方、篠原、坂本、杉本)
内容	原則第一・第三金曜日 (17:15~19:30)	「わが社の経営戦略(仮 題) ㈱テクニクス 代表取締役 生沼 武夫氏 参加費:1,000円	「賢い電力の利用」  (有)クリタ 栗田 篤 氏	「給水管の延命策につい て」(主としてマンション やオフィスを想定して) ㈱グリーンウェイ 戸松 寿明 氏 参加費:1,000円 暑気払い:4,000円

## 事務局のコーナー

暑い日が続きます。皆様いかがお過ごしでしょうか?毎年、この時期になりますと熱中症が原因でお亡くなりになる方がいます。私たちの体は外気が高い場合、体内の熱を放出する為、汗を出す仕組みになっています。しかし、このコントロールがうまく出来ず体内温度が上昇してしまい機能障害がおこる。これが熱中症です。その為、部屋の中でもおこります。私も以前なりかけたことがあるのですが困ったことにあまり前兆がありません。私の場合、水を飲もうにも動けませんでした。熱中症が危険なのは、「ちょっと体調が悪い」「少し気持ちが悪い」程度だと思っている間に症状が進んでしまうケースも多く「大丈夫だ!」と答えたすぐ後に倒れてしまう場合もありますのでご注意ください。まだまだ残暑きびしいので早め早めに水分補給をしたり木陰での休憩などをとるなどしながらこの夏を乗り切ってください。

「かながわ異グ連ニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有する事によって未来へつながる「役立ち情報誌」となります。お気軽にご投稿下さいませ。

お伺いできる範囲であれば取材にもお伺いします。尚、自薦・他薦は問いません。

ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。 mail [masahito@ab.bb-east.ne.jp](mailto:masahito@ab.bb-east.ne.jp)



神奈川県異業種グループ連絡会議 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください(無料)

【月】①②④荒 直孝 ③⑤村田和彦 【火】八幡 敬和 児玉 英二 【水】①愛賢司②③④⑤杉本 明子(芝)

【木】松井 利夫 【金】①芝③村上②④⑤織方 【土、日、祭日】は休業

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5階 神奈川異グ連事務所

T/F 045-633-5142/045-633-5194 URL: <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail: [iguren@kanagawa-iguren.com](mailto:iguren@kanagawa-iguren.com)

より良い紙面にしていくため皆様からの投稿、ご意見をお待ちしております。お問い合わせ、連絡先は下記の通り。

(会報編集担当) mail [masahito@ab.bb-east.ne.jp](mailto:masahito@ab.bb-east.ne.jp) 宗和(そうわ) 携帯:090-5556-8238

神奈川異グ連への連絡問合せは、上記事務局当番者 Tel:045-633-5142 Fax:045-633-5194